

第2回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和8年7月30日（木） 午後4時30分～ 栗東市危機管理センター 3階 大研修室
出席委員	山田容委員（会長）、中川章子委員（副会長）、細矢祐麻委員、谷口律香委員、石垣江里子委員、白井洋一委員、浦谷ふみ子委員、木築野百合委員、綾野麻紀子委員、倉田充子委員、日野貴博委員、榎本祐子委員
欠席委員	長岡由美委員
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、こども家庭センター所長、こども家庭センター課長補佐、発達支援課長、子育て支援課長、子育て支援課係長3名、子育て支援課職員2名、ジェイエムシー株式会社2名
事項	1 開会 2 挨拶 3 議事 ・「栗東市こども計画（仮称）」の構成案について【資料1】 ・「栗東市こども計画（仮称）」の体系案について【資料2】 4 その他 ・公設学童保育所の指定管理替えについて【資料3】 ・民設学童保育所の募集について【資料4】 ・認可保育事業等設置・運営審査委員会の委員について 5 閉会

1 開会

- ・事務局より1名の傍聴希望者がいることを報告した。

2 挨拶

- ・会長挨拶

3 議事

① 「栗東市こども計画（仮称）」の構成案について【資料1】

委員	18歳までは漢字の「子ども」、18歳以上は「若者」とするとのことであるが、平仮名表記の「こども」は使用しないのか。
事務局	対象が明確で18歳未満の場合は「子ども」、18歳以上の場合は「若者」、両方を指す場合は「子ども・若者」と使い分ける。年齢区分がない場合や短縮する場合は国と同様に「こども」を使う想定である。
委員	計画名には平仮名表記の「こども」を使用するのか。子育て支援に関する計画が包含されていることが多いことを踏まえると、必要な人に届けるためには、計画名も含めた工夫が必要ではないか。
事務局	計画名は仮称であるため、若者も対象であることがわかるような工夫が必要だと考えている。
委員	39歳までの人が「こども計画」と聞いた際に、自分が対象となる計画だとは思えないイメージしにくいと思う。
会長	こどもの権利を保障するというスタンスを重視した上で、計画の理念ができていることを宣言することにもなるため、こどもの権利について初めに記載することは良いことである。こどもたちの意見を受け止めるだけでなく、対話をしながら関わっていくような能動的な権利性を打ち出させている。子育て支援が表に出やすいが、子どもの成長を大切にすることを基本として、若者も含めた当事者の権利を尊重することを計画の骨格としたい。
委員	39歳までの若者や親への支援も含まれるということだが、39歳以上で

	妊娠・出産・子育てをしている人も対象となるのか。
事務局	対象となる。
会長	年齢はひとつの目安である。暫定的な決定であり、今後変更もあり得るが、大筋の方向性はご承認いただいた。この構成案を基に、今後計画書を作成する。

② 「栗東市こども計画（仮称）」の体系案について【資料2】

事務局	前回会議の続きとして、基本目標・基本施策に関連する事業を踏まえ、意見を伺いたい。また、今回取り上げた事業そのものについても、意見があれば伺いたい。
委員	基本目標の表現について、「子ども・若者が地域で尊重され、それぞれ居場所を感じることができる」など、子ども・若者を主語とした表現の方が良いのではないかと。 また、資料2に掲載している事業ジャンルの表示方法を計画上でも使用するかどうかや計画の想定ページ数についても確認したい。
事務局	基本目標1の表現は、意見を踏まえて改めて検討する。 事業ジャンルは、今回の資料上で事業内容をイメージしやすくするために示したものである。現時点でこの表示方法で計画書に掲載することは想定していない。計画のページ数は未定だが、180ページ程度を想定している。
会長	「子ども・若者」を主語とすることは、非常に重要な発想である。
副会長	昨年度、子育て支援課にて、子ども・若者の意見表明の機会を設けていたと記憶している。そこで出された意見と、その意見を施策や計画にどのように反映していくのかを確認したい。 また、子ども・若者向けの資料があれば、子どもたちにも計画の存在を周知できる。学校でも人権学習などで周知ができるため、そのような資料へ反映できる内容があれば落とし込んでいただけるとありがたい。
事務局	計画書については、本編・概要版・子ども向けのわかりやすい版の3種類を作成・発信する予定である。 昨年度の子ども・若者への意見聴取は、小学生を対象として「栗東市にあったら良いと思うことやもの」というテーマで実施した。 意見反映については、居場所づくりをしている関係部署に情報提供し、施策の検討に活用している。これまで実施した意見聴取の内容も含め、こども計画への具体的な反映方法については今後検討し、フィードバックを予定している。 また、子ども向けのわかりやすい版を実際に子どもたちに見てもらうためには教育現場の協力が必要である。周知方法に関しては、この会議の中でも検討していきたい。
副会長	必要なことがあれば、ぜひ協力したい。
会長	子どもの意見表明の機会をつくるだけでなく、聴いた意見をどのように扱い、フィードバックするかを合わせて考えることが重要である。意見を聞く側の責任と対話を意識することが、意見表明権を完成させる上で重要なポイントである。大人だけで考えたものと子ども・若者のニーズにずれが生じた結果、辛い思いをしている人もいる。子ども・若者の意見を積極的に聞き、施策に取り入れることが重要であり、今がその転換期である。
委員	基本目標は、子ども・若者が「栗東市に住みたい」「栗東市に住んで良かった」と感じることができ、子育て世帯も「栗東市なら安心して子育てできる」と感じることができるような表現が良いのではないかと。 子育て世帯として考えた時に、家庭と地域が「一体」となって子育てするよりも、地域からサポートを受けながら子育てする方が安心できると感じた。「ゆとり」という表現についても、そのような視点から変更しても良いのではないかと。
委員	家庭と地域が一体となって子育てするという表現には違和感がある。子育て

	ての主体はあくまで家庭であり、地域が安心・安全な子育てをサポートしてくれるのであれば「栗東市に住みたい」と思ってもらえるのではないかな。
会長	「協働」という表現もある。家庭を第一として地域が支える考え方には、家庭ができない部分を補うような考え方と最初から一緒に子育てをするネウボラのような考え方がある。「一体」という表現は少し重く感じられる。
委員	「一体」と言うと、家庭と地域が対等な立場で子育てを担う印象があり、それが違和感につながっているのではないかなと思う。あくまでも家庭を主体として、地域が協力・サポートするという関係性が伝わる表現の方が、現在の子育て世帯の感覚に合うのではないかな。
会長	適度な距離があった上での協力となると、「連携」や「協働」という表現も違うように思う。
副会長	「地域で子育てをする」という思いはあると思う。金勝では、特定の子どもに限らず地域の子どもを受け入れるなど、家庭と地域が相互に補完しながら子育てをしている事例がある。一体的なものというわけではなく、寄り添いとして一緒に子育てをしようと思っている方も栗東市には多いのではないかなと感じている。
委員	基本目標については、どこまで具体的な内容を盛り込むか検討が必要である。第3期子ども・子育て支援事業計画のようにシンプルな表現でも良いのではないかな。例えば、基本目標3は「栗東市で安心して子育てできることを目指す」ということを伝えることができれば良いと思う。
会長	主たる目的を「家庭が安心して子育てできること」とし、その方法として家族だけに負担を負わせないように支えていくという意味合いになれば良い。子どもと向き合えないこともあるため、それぞれの家庭が安心して子育てできることを目指すというところから始めても良いのではないかなと思う。
委員	目標の表現が大きく変わっているため、事務局の意図や思いもあるのではないかなと感じており、その考えを聞きたい。
事務局	基本目標の表現は、前回の意見を踏まえた変更であった。もう少し地域が子育てに入っていくような表現にした方が良いとの考えから、最終的に「一体」という表現となったが、視点によって文言は変わっていると思う。 また、こども計画は対象範囲が広いため、目標の到達点を具体的にイメージできる表現とした。
委員	全ての子育て家庭が安心して子育てできることを目指すのであれば、支援の必要性や状況に関わらず、全ての家庭を含めることができると思う。
会長	栗東市は年少人口比率が高い一方で、一定の年齢になると市外へ転出する層も多いことを踏まえ、子育てする際の継続性について考える必要があることは共通の認識であると思う。家庭に過度な負担を求めないことが重要である。行政からの子どもと向き合うことに関するメッセージは、やわらかい表現とすることも1つの方法だと思う。「一体」という表現は重く感じるとの意見があったため、「家庭を支える」「一緒に支える」などの表現を検討してはどうか。
委員	栗東市として、子育て世帯にどこまで関わっていくことを想定しているのか。家庭と地域の関係性についての考え方やビジョンを教えてほしい。
事務局	子育て家庭への関わり方については、一体となって支える場合もあれば、一歩引いて見守る場合もある。状況に応じた関わり方を含めて改めて検討したい。
委員	困った時に安心して相談でき、必要なときに頼れるような存在があると良いと思う。
会長	子育ての価値観は、人、世代、地域によって異なる可能性がある。 何らかのリスクはあることを前提としてサポートを行う日本版ネウボラが様々な市で実施され始めている。これは家庭の子育て機能と地域との協働部分の双方を向上させることにもつながる。

	相談にもエネルギーが必要である。誰しもがそのエネルギーを持っているわけではないため、アウトリーチやプッシュ型の支援が必要になる。 「一体」や「向き合う」といった表現についても気になるが、ここでいう「地域」が民間、公のどちらの支援を示すのかも含めて考える必要がある。
--	--

4 その他

- ① 公設学童保育所の指定管理替えについて【資料3】
- ② 民設学童保育所の募集について【資料4】
- ③ 認可保育事業等設置・運営審査委員会の委員について

各委員	①、②について、意見なし
事務局	治田学区の民設民営こども園事業者審査委員として、当会議から栗東市主任児童委員連絡会代表の倉田充子委員を選出する。このことについては、事前に了承を得ている。
	次回の会議は9月を予定している。開催については改めて連絡をする。

5 閉会

- ・副会長挨拶